

令和2年度

管理監督者・労務担当者講習会のご案内

(一社) 佐賀県労働基準協会

職場の第一線の管理監督者が果たすべき役割は、極めて重要であり、そのためには、労務管理、安全衛生管理、安全配慮義務等に関する労働基準法、労働安全衛生法等、関係法令を体系的に理解しておく必要があります。具体的には、係長、職長、所長、店長等の管理監督者が時間外労働を命じ、作業の指示を行うなど業務の遂行を管理するにあたって、配下の労働者に対して負う安全確保及び健康確保の業務についての知識が必要となります。また、人事労務担当者は、業務を処理していくうえで、労務管理、安全管理のスタッフとして、労働基準法、労働安全衛生法等の労働関係法令の知識を必要とします。

そこで、「管理監督者研修用テキスト」を用いて労働基準法、安全衛生法等の関係法令について体系的に知識を深めるための講習会を開催しますので受講をおすすめします。

日時：1. 令和2年5月28日（木）9:00～16:00

2. 令和2年9月28日（月）9:00～16:00

場所：当協会講習場（小城市三日月町堀江1721）

定員：60名（定員になり次第締め切ります。）

受講料：6,230円(会員) 7,230円(非会員)

※消費税込 テキスト代1,000円を含む。

修了証：所定の講義をすべて受講した受講生には修了証を発行します。

※電話番号の掛け間違いにご注意下さい。

プログラム	
9 : 00～11 : 00	労働基準法の基礎知識 労務管理上の留意点
11 : 00～15 : 00	労働安全衛生法の基礎知識
	健康障害防止対策 安全衛生配慮義務
15 : 00～16 : 00	休憩（昼休み）12 : 00～13 : 00
	労働保険 質疑応答（当日及び事前）

* 質疑応答の質問は、10日前迄に申し込み時に提出下さい。匿名でお答えします。

* 受講修了証を交付します。

次頁の申込書によりお申し込み下さい

- 申し込み方法 下記の申込書に受講料を添え、現金書留又は直接、事前に申し込み下さい。
- 申込み・問合せ先
〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721(一社) 佐賀県労働基準協会
TEL 0952-37-8277 FAX 0952-37-8278
- 注意事項 ① テキストは当日配付します。
② 駐車場が狭いので、公共交通機関のご利用をお願いします。
③ スリッパのご用意をお願いします。

----- 切 取 線 -----

令和2年度 管理監督者・労務担当者講習会の申込書兼受講票

申込日：令和 年 月 日

月	日(曜日)	受講日
5	28(木)	

月	日(曜日)	受講日
9	28(月)	

※受講日に○を付けて下さい。

※受付：午前8時半開始 ガイダンス：午前8時50分 講習：午前9時開始

※持参するもの 受講票(上記の切取線以下)、上履き、筆記用具、消しゴム
標記講習を受講しますので、受講料 _____ 円を添え申込みます。

※受付後の「受講料」の払戻しはいたしません。また、次回への変更も出来ませんので、
代わりの方の参加を開催3日前までにご連絡願います。

[会員・非会員] (どちらか必ず○で囲んで下さい。)

[入力のため太枠内のみ正確にもれのないようにご記入願います。]

事業場名	☎ TEL	受講番号
所在地	〒 (-)	
連絡担当者氏名	課	
(フリガナ) 受講者氏名	生年月日	現住所
☎	S H 年 月 日	

一般社団法人佐賀県労働基準協会長 殿

質問事項

※複数名お申込みいただく場合はコピーをしてご使用下さい。

※上記申込書は番号記入の上、写しをお渡し致しますので受講票として当日ご持参下さい。

《個人情報の取り扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。